事例番号:310103

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

- 1) 妊産婦等に関する情報
 - 1回経産婦
- 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 1 日

2:00 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 1 日

2:26 経腟分娩

- 5) 新生児期の経過
- (1) 在胎週数:39 週 1 日
- (2) 出生時体重:2666g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.267、PCO2 56.4mmHg、PO2不明、

 HCO_3 25. 7 mmo 1/L BE -1 mmo 1/L

- (4) アプガースコア:生後1分8点、生後5分9点
- (5) 新生児蘇生:実施なし
- (6) 診断等:

生後4日 退院

生後8ヶ月 頸定

- 1歳2ヶ月 高這い未、座位不安定、痙性(+)
- 1歳10ヶ月 運動発達遅滞、痙性両麻痺

(7) 頭部画像所見:

2歳11ヶ月 頭部 MRI で先天性の脳障害や低酸素・虚血(大脳基底核・視床 における明らかな信号異常)を示唆する所見を認めない

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

看護スタッフ:助産師1名、看護師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、 脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

分娩経過中の管理(内診、分娩監視装置装着、抗菌薬投与)は一般的である。

3) 新生児経過

新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない 事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進する ことが望まれる。

(2) 国·地方自治体に対して なし。